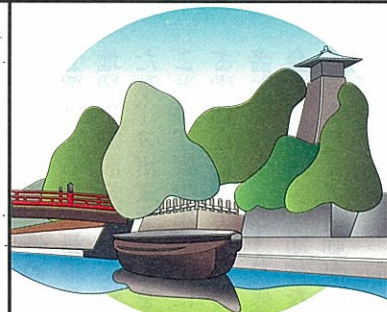


情報の港 大垣市情報工房

# 大垣市議会だより

発行：大垣市議会 編集：市議会だより編集委員会 TEL：0584-81-4111



文化の港 住吉燈台

## 第二回市議会定例会

### 一般会計補正予算案など

### 十六議案を可決

- 一般会計補正予算 十七億六千六百四十万円
- 特別会計 一億二千五百九十万円
- 総計 十八億九千二百三十万円

- ◇人事案件 一件
- ◇予算関係 二件
- ◇条例関係 五件
- ◇その他 七件
- ◇意見書 一件



水都大垣の象徴・加賀野八幡神社の自噴井

さる六月四日から十八日までの十五日間の会期で六月定例会を開会し、平成十三年度大垣市一般会計補正予算、平成十三年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算、大垣市守屋多々志美術館条例の制定についてなど十四議案を、慎重かつ活発な議論の中、審議し、原案通り可決しました。

**議案の撤回**  
大垣市老人医療費助成金条例の一部改正案の撤回を承認しました。

**人事案件を先議**  
定例会の初日、大垣市固定資産評価審査委員会委員に、早野正彦氏（松町七六一番地二）の選任に同意しました。

**総額十八億九千二百三十万円を補正一般会計**  
一般会計の補正は、総務費の一般管理費では、故小倉満前市長の退職手当として八千四百四十万円。

情報化推進費では、情報工房と各中学校を光ファイバーで接続し、ネットワーク環境下でのマルチメディア教育システムの整備及び、高度情報通信システム整備事業費に二千五百四十万円。市民のIT利用の情報通信学習需要に因應するため、民間施設を活用した基礎技術講習会の実施拡大を図るとともに、実践型情報通信技術講習を実施する事業費に一千万円。

戸籍住民基本台帳費では、国が進めている住民基本台帳ネットワークシステムに対応できるよう、既存のシステムの改良費等九百四十万円。

民生費の老人福祉総務費では、高齢者に支給する敬老祝金の支給対象者の変更に伴う不足額五百四十万円。

老人福祉対策費では、在宅のひとり暮らし高齢者等で調理が困難な方を対象にした、配食サービス事業を八月から実施する事業費に、二百六十万円。

児童福祉総務費では、少子化対策基金を活用し、平成十四年度から五カ年間の新子育てドリームプランの策定費二百四十万円。

保育所費では、計画的に公立保育所の三歳児保育室等に空調機の設置を進めるため一千八百五十万円。

衛生費の塵芥処理施設建設費では、上石津町にある一般廃棄物最終処分場の拡張整備費に三千三百万円。

農林水産業費の農業費では、西美濃農業協同組合が大垣西カントリエレベーターに導入する玄米色選

別装置への補助金二千三百四十六万円。

県単土地改良事業費では、中曽根町ほか六地区の水路整備費に五千九百五十万円。

幹線道水路整備事業費では、青野町ほか二十一地区の水路改良等に三千九百五十万円。

土木費の土木総務費では、平成十五年度に国有財産譲与申請を行うための調査委託費九百万円。

道路維持費では、高屋二号線の路面補修等の中心市街地リフレッシュ事業を初め、市内各所の路肩補強など、合わせて五千九百五十万円。

道路新設改良費では、青野町地内ほかの道路新設改良を初め交差点改良、及び揖斐川左岸堤防道路改良事業に合わせ七千三百万円。

水路改良費では、北方町地内の曾根第一号幹線などの主要幹線排水路改良事業費二千万円。

公園新設改良費では、(仮称)今宿公園整備に用地購入費を含め一億三千五十万円。

緑化推進費では、東小学校のビオトープ事業に整備費二百六十万円。

街路事業費では、大垣駅周辺の交通環境改善計画策定委託費六百五十万円、高屋藤江線電線共同溝(C・C・BOX)整備費一億四千七十万円。

消防費の消防施設費では、外洲四丁目地内ほか三カ所の耐震性貯水槽整備事業費三千八百九十万円。

教育費の小学校費の学校

建設費では、宇留生小学校南舎の耐震補強事業費三千九百九十万円。小野小学校校舎増築工事のための地質調査委託費百八十万円を計上するとともに、小野小学校校舎増築設計委託については債務負担行為を設定。

平成十三年度、十四年度で中学校にLANを整備し、教室でインターネットが活用できる環境整備を図るため、十三年度は興文中学校ほか四校の校内LAN設備工事費三千八百八十万円。

文化振興費では、昨年九月に国史跡に指定された屋飯大塚古墳について、環境整備基本計画に基づき用地購入費等事業費九千二百二十万円。

市民会館費では、市民会館のホール舞台改修に八千六百万円を計上するとともに、債務負担行為を設定。また、新田町一丁目地内の駐車場用地の再取得費など二億八千七百七十万円。

地区集会所建設費では、(仮称)綾里地区センター建設費三億八千六百四十万円。PCB(ポリ塩化ビフェニール)使用の照明器具については、市役所本庁舎など五施設で、千三十五灯の取り替えを実施するため、それぞれの予算科目に合わせ二千百三十万円。

一般会計で総額十七億六千六百四十万円の補正を可決しました。

#### 特別会計

老人保健医療事業会計の平成十二年事業の確定に伴う支払基金等への返還金一億二千五百九十万円を計上しました。



# 一般質問

## 六月十一日、十二日に 一般質問を行いました。

### 完全学校週五日制 の取り組みについて

**質問**・完全学校週五日制導入に伴い、授業時間数の減少により詰め込み主義にならないか。幼稚園児、小学校低学年の教育方針の確立ができていないのか。校区内の協力体制は万全か。夫婦共稼ぎの幼稚園児、小学校低学年児童に対する対策、留守家庭健全育成教育の見直しを考える時期に来ているのではないか。

**答弁**・完全学校週五日制に伴う授業時間数の減少については、指導内容の三割削減により、対応される。基礎基本の内容を確実に身につけることに重点を置いて授業改革をするよう、現在各学校に強く指導している。完全学校週五日制の円滑な実施のためには、地域が中心となって進めていく必要がある。土、日曜日に、地域の施設を使って活動したり、スポーツ活動をするなどは、青少年育成にとって大切なことで、この指導者として、PTAや自治会、各種青少年団体などのボランティア活動が期待される。

れる。

二日間の休みの過ごし方については、夫婦共働き対象児童生徒やいろいろな家庭環境の子どもがいることも考慮し、現在、地区センターや空き教室など教育施設での多くの活動の中から自ら選択させ、子どもたちに豊かな体験をさせたいと、準備している。

留守家庭児童教室の弾力的な運用については、今後の課題としたい。

### 文化事業について

**質問**・公明党の政策提言「文化芸術立国・日本をめざして」について、小川市長の考えと、第四次総合計画の整合性及び芸術文化団体の育成支援について。

**答弁**・文化芸術は、豊かな心を育む上で大切な役割を果たすものであり、本市も心の豊かさを満たし、夢ある文化の薫り高い都市の創造を目指したい。芸術文化の推進については、今年度からスタートする第四次総合計画の中で、各種の芸術文化団体の育成支援、芸術文化活動の奨励、顕彰制度の充実や文化施設の整備

等、充実した文化振興の推進に努めたい。

今後とも、文化事業の推進には、市民ニーズを把握して、多様化、情報化、個性化が求められる今日、「観る、ふれる、創る」の三要素を前提に、文化事業の向上に一層努めたい。



### 教育・文化等 について

**質問**・守屋多々志美術館については、小中学生の全員が鑑賞できるように。またその際バスの利用も考えられるが、対応は。大垣の歴史、伝統、先人の活躍を文化会館等の廊下の展示だけで終わらせないよう。

学校週五日制の実施に伴い、土日の地域活動の指導者に教職員の協力を。

シンク事業の今後と広域行政システムの今後は。

**答弁**・大垣市守屋多々志美術館は、守屋画伯からの寄託、寄贈の申し出があり、(株)大垣共立銀行の協力により、市が五年ほど無償で使用する暫定的な美術館である。守屋画伯の作品をより多くの市民や子供たちに鑑

賞してもらおうための美術資料の整理等を行い、PRに努めたい。バス利用者の乗降場所は、不便をかけないよう検討したい。

本市の歴史、先人の偉業を正しく伝承していく立場から、教育委員会で、平成六年十一月「郷土大垣の輝く先人」を出版し啓発した。小学三、四年生の社会科の郷土学習では、先人の偉業について学習し、多くの学校では、郷土ふるさと学習室等、その偉業をたたえたコーナーを設置している。

来年度からの完全学校週五日制の実施に伴い、学校や地域では部活動を初め、スポーツ少年団等の指導者として、教師の指導能力や、地域の方の得意な分野を生かし活躍をお願いしていきたい。

シンク西濃事業は、「西濃はひとつ」を基本理念として、昭和六十三年から十二回実施。今後も、広域行政の一環として、推進していきたい。

広域行政は、地方分権型社会に対応するためにも、市町村合併の推進が求められており、将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える重要課題であり、十分検討していきたい。

### 市民参加による 市政について

**質問**・市民の声を市政に反映させるために、審議会があるが、委員の選出区分、兼職数、女性委員の割合、

公募委員等について要綱を制定してはどうか。

市長が、市民の声を直接聞く「市長を囲む会」、いわゆる市民対話集会を開催してはどうか。

**答弁**・審議会のあり方については、市政へ市民が参加いただくため、見直しを図っていく必要がある。すでに、委員の市民公募制も実施しているが、さらに開かれた行政のためにも、女性委員の登用なども含め、選出基準の見直しを進めたい。

「市長を囲む会」については、市民参加の市政を進めるため、重要なことと考へ、今後、市民感覚を大切にした参加型のまちづくりを進めるためにも、開催に向けて、その方法等について検討していきたい。

### 住居表示の実施 について

**質問**・宅地造成が進み、住居の表示が枝番から枝番になつていくため郵便物や宅配物、救急車の到着に支障を来している。特に多いのが昼飯町で、枝番が八十二に分割されているほか、赤坂町、荒尾町、笠木町にも枝番が多く、住民も迷惑している。市内西部から住居表示を実施してほしい。

**答弁**・住居表示は、昭和三十七年に制定された住居表示に関する法律に基づき、市街地における住所を表示するための方法で、新たに一軒一軒の住まいに番号を

付けることにより、日常生活に合ったわかりやすい表示方法にするものである。

実施のためには、議会の議決により、市街地の区域を定め、その区域における住居表示の方法を定めることが必要である。県内で住居表示を実施しているのは、岐阜市など五団体である。

地番の連続性がない、枝番が多いなど住居の表示がわかりにくいという現象は、既に基盤整備の終わった区域と未整備の区域とが混在する地域や、急激に宅地開発された地域で共通に生じている問題であり、その実施に関し調査研究していきたい。

### 公社の土地処分

**質問**・土地開発公社について、土地保有面積、金利負担は。事業計画のない土地の処分は。

**答弁**・平成十一年度末で保有面積は三十四万二千二百平方メートル。帳簿価格は百九十二億二千五百万円。年間支払利息は二億四千五百万円。事業化の遅れる長期保有土地は、おおむね十年間の処分計画策定の作業を進めている。公社経営の健全化に努める。

**質問**・財政運営の現状について。市債の市中銀行からの借り入れは。

**答弁**・自治体バランスシ-

### 新市長の政治姿勢 について

**質問**・「大型事業中心、国や県の言うまま」だと市政を批判してきたが、今や市政は悪化、類似都市の中でも地位は大きく転落。乳幼児医療費助成制度は県下最下位。新市長は舵取りを誤ったままの市政を続けられるのか。

**答弁**・小泉内閣は、「聖域なき構造改革」を掲げ、経済財政諮問会議は、「構造改革なくしては景気回復なし」を日本経済再生のシナリオとして、七つの改革プログラムによる、今後の経済財政運営や経済社会の構造改革に関する基本方針、いわゆる「骨太の方針」の原案を示し、これまでの均衡ある発展から、地域間競争による活性化へ基本理念を転換することが掲げられている。

地方分権型社会の実現に向けた地方財源の充実、地方が真に自立できる制度改革など、全国市長会を通じて引き続き要望し、行財政改革を進めながら地域を活性化し、福祉を充実させ、人々の知的、文化的活動に



厚みを加え、文化の薫りが高く、高齢者、障害者、社会的弱者が安心して暮らせる福祉と文化のまちづくりを推進していきたい。

厳しい財政状況の中、これまでの市政運営を続けながらも、小さな改革を積み上げ、一つひとつ着実に進めていきたい。

### 男女共同参画について

質問：本市の男女共同参画プランの推進状況について。①推進条例の制定。②各種委員会・審議会など政策形成への参画。③女性助役を含め、女性職員の管理職の登用。④学校教育の男女混合名簿の完全実施。⑤DV・ストーカー対策の女性弁護士増員による窓口と広報の充実。⑥夫婦別姓の市長の考えと職員の通称名称の選択制の採用。

答弁：男女共同参画については、今後、市、市民及び事業者が一体として、社会のすべての領域で推進することが重要であり、条例制定に向け取り組んでいきたい。

各種委員会等、審議会への女性の参画については、女性の全くない審議会等もあり、女性の人材育成を図り、政策、方針決定の場へ積極的に登用を進め、平成十六年度までに三十%、大垣市男女共同参画プラン最終年の平成二十一年度には五十%を目標に努力したい。

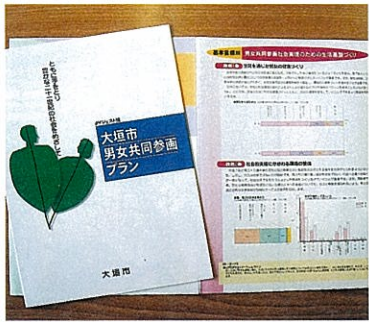
女性職員の管理職への登

用は、男女共同参画社会実現の基盤をなす重要事項で、意欲と能力のある女性職員の登用を積極的に進めたい。助役については、男女を問わず、ふさわしい人であれば登用していきたいが、助役の二人制については考えていない。

男女混合名簿の推進は、意義あることと考えており、未だ実施していない学校を指導していきたい。

DV(ドメスティック・バイオレンス)、ストーカー対策については、現在、ストーカー相談110番、女性に対する暴力相談の窓口が警察に開設、市では、平成十二年度から、女性のための法律相談を月一回開設している。

夫婦別姓は、民法の改正を伴う問題ではあるが、職員の通称名使用については、今後の検討課題とした。



### 敬老祝金、十三年度も現行維持で

質問：敬老祝金の改正については、市民の声をよく聞いて、再検討し、納得できる案で改正すべきである。戦争中は、口には言えない苦しみの中で、国のために

尽くし、昭和の激動を今まで支えてこられた七十五歳以上の方々の気持ちをよく考えて、本年度は敬老祝金を十二年度と同じように出すべきである。

答弁：敬老祝金等の支給事業は、昭和四十六年に制定された。当時の平均寿命は、男六十九・三三歳、女七十四・六六歳、平成十一年には、男七十七・一〇歳、女八十三・九九歳となり、七十五歳以上で長寿を祝うという意義が薄れつつあるとともに、高齢化により対象者が年々増加し、財政的にも大きな負担となってきた。

そうした現状から、市行政改革推進審議会の答申を受け大垣市行政改革推進本部会議で見直しを決定し、節目支給に改正する案を三ヶ月議会に報告したが、再考されたいとの意見をいただき、今回、高齢で間隔のあく九十一歳から九十八歳までの方も支給対象に加え、節目支給を原則とする案に改正を行うおとすものである。

### 配食サービスの実施について

質問：配食サービスの実施によって、ひとり暮らしの高齢者や障害者の方々にとても喜ばれるものと思う。配食サービスの対象者、サービスの方法、予定されている人数など、具体的にお聞きしたい。

答弁：配食サービス事業

は、食事の調理が困難な高齢者に、栄養バランスのとれた食事を提供し、また配食時に安否の確認をすることにより、健康増進と自立生活の支援を目的としている。対象者は、国の基準により、ひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯、昼間の多くの時間を一人で過ごされる方のうち、老衰、心身の障害等の理由により、食料の購入及び調理が困難な方で、約五十人を見込んで

回数、利用者の申請により決定するが、昼、夜の二回、元日を除く毎日、自宅への宅配を計画している。

利用者の実費負担は、一食三百円の予定。

老人食の献立、食事の自宅への配達、安否確認等については、業者に委託して実施していく。

### 高齢化社会での福祉政策について

質問：介護保険制度が導入されてから、特別養護老人ホームへの入所待機者が三百四十人となっており、増設が必要と考えるがどうか。六十五歳以上の医療費助成制度を三十年間続けてきたが、時代とともに本当に困っている人、助けてあげなければならぬ人が増大している。恒老の見直しなど、福祉政策全般の見直しを。

答弁：高齢者福祉施策を進めていく中で、限られた予算をいかに有効に活用する

かは、非常に重要な課題であり、最大の効果が得られるよう努力し、弱者救済のための事業を行ってきた。介護保険制度導入後は、特別養護老人ホームへの入所、ショートステイ、デイサービスの利用が、措置から各施設との契約となり、特に、特別養護老人ホームへは、要介護一以上の方はだれでも申し込みができるため、入所待機者が大幅にふえた。弱い立場の人たちが手が届く政策は、福祉施策の根幹をなすもので、今後も幅広く関係の方々から意見をいただきながら、市民ニーズに合った福祉政策に積極的に取り組んでいきたい。



### 福祉施設の運営について

質問：障害者、高齢者の方が利用されている通所、入所の福祉施設では、利用者の立場に立った福祉サービスの提供に努められ、苦情相談については第三者に委ねられているか。また、今回、社会福祉事業法が改正されたことにより、授産所の法人化や開設を目指す団体への支援についてお聞き

したい。

答弁：社会福祉事業法が平成十五年六月に改正され、福祉サービスは、これまでの行政による措置制度から、事業者と対等の立場で契約を結び利用する制度へ移行する。

苦情解決は、本来、当事者である利用者や事業者との間で行われるべきものであるが、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を推進するため、事業者段階及び県段階で解決する仕組みを設置することになっている。本市では、苦情解決責任者には各施設長が就き、苦情受付担当者は、各施設ごとに施設長が職員の中から任命。また、客観性、中立性を確保するため第三者委員として、社会福祉士、民生、児童委員から選任して、苦情解決の体制整備を図っている。

障害者授産施設の社会福祉法人設立支援については、今回の法改正で、障害者の通所授産施設の規模要件等の引き下げがなされ、社会福祉法人格を取得することが容易となった。今後とも、新たに法人格の取得を目指して開設する団体に対して、同様に運営費の一部を助成し、法人格取得の手続等の支援をしていきたい。

### 身体障害者の雇用について

質問：既に数は足りている温水プールの建設を中止

し、西濃環境整備組合へのごみの搬入量を減らし、クリーンセンターを連続稼働に切り替え、障害者の就労の場として、クリーンセンターの余熱を利用した温室での農作物栽培を実施してはどうか。

答弁：市の知的障害者授産施設としてかわなみ作業所があり、所生の障害の程度に合わせ農作業を行い、花の苗、ナス、キュウリ、タマネギ等を生産。心身障害者小規模授産施設もいま小規模授産所では、パンの製造等を行っている。

温水プールの建設は、市民の要望に応え、本年度から実施予定の第四次総合計画においても重要施策として認識しており、武道館トレーニングセンターと連携した絶好のスポーツメニューが提供できるなど立地条件もよく、コミュニティースポーツの場として今後期待されている施設であり、障害者の授産施設のための温室の建設に変更することは難しい。

### 大垣駅北口周辺整備について

質問：大垣駅北口広場、並びに県道大垣大野線の大垣駅北口から国道二十一号までの整備の進捗状況と、オーミケンシの土地を含めた大垣駅北口周辺整備計画は。

答弁：大垣駅北口周辺については、平成十二年度から④面につづく



県と共同で大垣駅周辺交通環境改善計画の策定に着手し、今後、この計画に基づき北口広場や南北自由通路などの施設整備を進めたい。

大垣大野線の整備状況は、平成九年度、県において事業着手され、用地取得を主に進められ、平成十三年三月末現在、オーミケンシ北信号交差点から国道二十一号までの区間の用地面積のうち五千五百平方メートル、約八十%を取得されている。工事については、水門川にかかる橋梁の下部

工、水路のつけかえ工事などが発注され、まもなく着工される予定。

オーミケンシの工場跡地については、本年二月に、大垣サティの出店計画が断念されたが、北口周辺については、新たな再開発事業への取り組みの必要性を強く認識しており、大垣駅北口広場との整合を図りつつ、若者や高齢者など世代を越えた交流の場として、西濃地域の玄関口として地域の活性化に資するため、広く市民の意見を聞きながら検討していきたい。

### 永年の功績をたたえ 勤続議員表彰の伝達

去る六月四日、第二回市議会定例会開会前に、全国市議会議長会の永年勤続議員表彰の伝達が、山岸議長から表彰状が伝達され

## 委員会 報告

#### 総務委員会

平成十三年度大垣市一般会計補正予算中、総務費、総務管理費一億三千五百六十万円は、故小倉 満前市長に対する特別退職手当、情報工房と赤坂中学校に、マルチメディア教育システムを整備する高度情報通信システム整備事業費等。戸籍住民基本台帳費九百四十万円は、国の住民基本台帳ネットワークシステムへ対応するための改良費

ました。一般表彰 〇十年以上

- 野村 弘 議員
- 高橋 滋 議員
- 中沢 清子 議員
- 鈴木 陸平 議員
- 横山 幸司 議員

等。教育費、小学校費四百七十万円は、宇留生小学校南舎の耐震補強事業等と小野小学校校舎増築の設計委託について債務負担行為を設定。中学校費三千六百万円は、平成十三年度、十四年度の二カ年で各中学校に校内LANを整備し、インターネットを活用できる環境整備を図るもので、十三年度は興文中学校ほか四校を整備。幼稚園費五十万円は、コンピュータを十七園全園に配付。社会教育費八億五千三百三十万円は、昼飯大塚古墳の環境整備基本計画に基づく用地購入費等事業費、市民会館のホール舞台改修を平成十三

年度、十四年度の二カ年で実施し、債務負担行為を設定するほか、市民会館駐車場の土地開発公社からの再取得費、及び地域における生涯学習の拠点としての(仮称)綾里地区センターの建設費。また、PCB使用の照明器具取り替え事業として、本庁舎、赤坂事務所、市民会館、北部体育館の各施設、合わせて千九百二十万円を各予算科目に補正したものであり、原案のとおり承認。

#### 厚生委員会

平成十三年度大垣市一般会計補正予算中、民生費、社会福祉費三百八十六万円の補正は、かわなみ作業所PCB使用照明器具取替工事費等。老人福祉費八百万円は、敬老祝金の支給対象者の変更、在宅のひとり暮らし高齢者の方などで、調

理することが困難な方を対象に、配食サービス事業を八月から実施。児童福祉費二千五百四十万円は、平成十四年度から五カ年間の大垣市新子育てドリームプランの策定費等、公立保育園五カ所の三歳児保育室等に空調機を設置するもの。

平成十三年度大垣市老人保健医療事業会計補正予算は、平成十二年事業確定に伴う支払基金等への返還金一億二千五百九十万円を計上するもので、原案のとおり承認。

大垣市母子生活支援施設設置条例の一部改正については、児童福祉法の改正に伴い、母子生活支援施設への入所方式が、措置から利用者への選択となったため所要の条文整備をするもので、原案のとおり承認。

大垣市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法の改正により、個人市民税で分離課税される商品先物取引に係る雑所得について、国民健康保険料賦課額の所得割の算定においては、従来どおり算入する特例を設けるもので、原案のとおり承認。

配偶者以外の扶養親族に係る補償基礎額の加算額を引き上げるもので、原案のとおり承認。

大垣市非常勤消防団員退職報償金支給条例の一部改正については、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を引き上げるもので、原案のとおり承認。

繰越計算書の報告については、平成十二年大垣市介護保険事業会計予算のうち、介護保険基本システムの変更委託に係る事業費四百九十二万四千円を繰り越した旨の報告で、本報告を承認。

#### 経済委員会

平成十三年度大垣市一般会計補正予算中、農林水産業費、農業費二千三百四十六万円は、西美濃農業協同組合が、大垣西カントリーエレベーターに導入する、玄米色選別装置への補助

金、土地改良費一億二十九万円は、中曽根町ほか六地区の水路整備費、青野町ほか二十一地区の水路改良費等、原案のとおり承認。

平成十三年度大垣市一般会計補正予算中、土木費、土木管理費九百万円は、平成十五年度国有財産譲与の申請を行うための調査委託費であり、道路橋りょう費一億二千九百八十万円は、高屋二号線の路面補修等の中心市街地リフレッシュ事業を初め、市内各所の路肩補修、道路拡幅、水路伏せ越し及び橋りょう維持費、並びに青野町地内ほかの道路新設改良を初め、交差点改良、及び揖斐川左岸堤防道路改良事業費、河川水路費二千六百九十万円は、適正化事業排水路工事負担金、設計委託料、北方町地内の首根第一号幹線などの主要幹線排水路改良事業費。都市計画費中、二億八千三百十万円は、建築基

礎設計書の報告については、平成十二年大垣市介護保険事業会計予算のうち、介護保険基本システムの変更委託に係る事業費四百九十二万四千円を繰り越した旨の報告で、本報告を承認。

大垣市母子生活支援施設設置条例の一部改正については、児童福祉法の改正に伴い、母子生活支援施設への入所方式が、措置から利用者への選択となったため所要の条文整備をするもので、原案のとおり承認。

大垣市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法の改正により、個人市民税で分離課税される商品先物取引に係る雑所得について、国民健康保険料賦課額の所得割の算定においては、従来どおり算入する特例を設けるもので、原案のとおり承認。

### 意見書

第二回市議会で可決された意見書は、次のとおりです。

道路は、最も重要な生活関連社会資本として、地域の活性化と豊かな生活を実現するため優先的に整備されるべきであり、道路整備に対する住民の要望も強く、東海環状自動車道を初めとする新高速三道を基軸とした一般国道、県道等の道路ネットワークの整備が急務となっている。

しかしながら、政府の一部において道路特定財源の用途拡大や一般財源化など、その制度を見直す動きが見られるが、道路整備を緊急かつ計画的に行うためには、道路特定財源の確保は必要不可欠である。よって、政府におかれては、道路整備を目的とする道路特定財源を他の目的に転用することなく、遅れている地方の道路整備に重点配分されるよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成13年6月18日

大垣市議会

準法関係調査委託料、(仮称)今宿公園整備工事費、用地購入費、東小学校のピオトーブ事業整備費、高屋藤江線電線共同溝整備費等で、原案のとおり承認。

市道路線の認定については、市道路線の廃止については、大垣環状線の整備に伴い、小泉町地内ほかの市道路線七本を認定し、同町地内ほかの市道路線二本を廃止するもので、両議案それぞれ原案のとおり承認。

字の区域の変更については、大垣市昼飯北部土地区画整理事業の施行に伴い、昼飯町字村北、及び字村西の一部を昼飯町字東山田に変更するもので、原案のとおり承認。

#### 大垣駅北口周辺整備に関する委員会

平成十三年度大垣市一般会計補正予算中、土木費、都市計画費中、六百五十万円は、大垣駅周辺の交通環境改善計画策定委託料で、原案のとおり承認。

### 編集委員の紹介

議会活動を市民の皆さんにより分かりやすくお伝えするため、議員手づくりによる大垣市議会だよりを発刊しています。

市民の皆さんのご意見や、ご要望もいただきながら、より良い紙面づくりに努めてまいります。

- 編集委員長 岩井 哲二
- 副委員長 鈴木 陸平
- 委員 富田せいじ
- 委員 中沢 清子
- 委員 松岡 健
- 委員 上村 兼司